

フリーぺーぺー

2014年 11月号

カイケイ

2014年11月10日発行
発行/株式会社イーマック
編集長/大場史郎
〒730-0002 広島市中区白島中町9番13号
Tel (082)227-7730 Fax (082)227-8861
E-mail webmaster@kaikei.co.jp
URL http://www.kaikei.co.jp



所長コメント



ニッカウヰスキー 創業者 竹鶴政孝は、広島県に生まれました

朝ドラの「マッサン」が人気である。たまに昼とかに見るが、エリー(リタ)の初々しさが、ついつい応援したくなる。この番組を見ている読者の人も多いことと思います。

ニッカウヰスキー創業者・竹鶴政孝の生家は広島県竹原市の造り酒屋でした。摂津酒造によってスコットランドへと留学に出され、ウィスキーづくりの基礎をみっちり学び帰国します。しかし、その後摂津酒造は不況により倒産します。政孝は寿屋(前身は鳥井商店)の鳥井信治郎にスカウトされ、国産第一号蒸留所となる山崎蒸溜所の建設に関わります。この「寿屋」は現在のサントリーの前身です。竹鶴は鳥井の元で国産第一号ウィスキーを完成させるも、スコットランドの製法にこだわったこともあり、「煙臭

い」とされ市場の反応はマイナチ。本場スコットランドの製法にこだわる竹鶴と、日本人向けに味を変えたい鳥井との間に意見の食い違いが発生します。竹鶴は鳥井に恩義を感じていたものの、当初の契約通り寿屋を10年間勤め上げ退社。理想のウィスキーづくりを求めて北海道へと渡ります。

この二人のウィスキーづくりに対する考え方の違いは、そのまま「ニッカウヰスキー」と「サントリー」というライバル企業の関係へと発展していくことになるのです。今ではニッカはアサヒビールに吸収され、宣伝上手のサントリーは世界でも3位のウィスキーメーカーになっている。その出発が同じとは知りませんでした。

社長の仕事 税理士 大場史郎

会社は何のために存在するのか

会社は社員の幸せを追及し、人間力を高めるためにある。それを追及するために、お客様に喜ばれ、感謝されることを目標にする。人は褒められ、感謝されて、仕事に対するやりがい、幸せを感じる。給料が多ければ、幸せを多く感じるものではない。金銭欲、物欲は最初は喜びを感じても2回目は更に多くを求めたくなる。給料はお客様から頂いた対価から諸経費を引いた金額以上に払うことはできない。

お客様は自分の満足以上には、対価を支払わない。

お客様に満足していただくためには、お客様に納得してもらえる商品を、お客様に喜ばれるおもてなしを提供しなければならない。お客様に心から「ありがとう」と言ってもらえる。それが、社員が会社から感じる幸せだ。そのとき社員は確実に成長する。

そのためにはお客様に直接接する社員を愛を持って、指導し、教育していかなければならない。結局、経営者の仕事は社員の教育に尽きるのではないだろうか。人は無限の可能性を秘めている。学歴とか、経験とかは我々の仕事に大きな問題ではない。

ダメなことは、経営者自身が、「うちの職員は何を言ってもムダ！」と諦めることである。

いくら歳を経ていても、人間は生ものである。

水を求める、空気を求める、愛情を求めている。

愛情を持って、従業員を教育するのです。

従業員には家族がいる。

経営者はその家族をも養っている。そう考えると、ここで妥協できますか、諦められますか。

従業員のため、その家族のため、お客様のため、そして会社のため、言い続けよう。

「どうして、帰る前に、今日の反省と、明日の段取りを付けられないのか？」 「どうして、道具を元の所へ返すことができないのか？」 「どうして、自分の机の周りを整頓できないのか？」 「どうして、お客様に不快感を与える服装を改められないのか？」 「どうして、毎朝『おはようございます。』と大きな声でいえないのか？」

毎日、毎日繰り返し言い続けよう、やり続けよう。諦めたら負けです。経営者失格です。

指導するには目標が必要です。

経営者が理想とするわが社の姿、わが社の数字目標を立てる。そのために自身がすべきこと、社員にしてもらいたいことを掲げてみよう。目標のない航海はただ海を漂うだけの行き当たりばったりの航海になる。目標があるから、理想の姿があり、社員教育ができる。

社長さん、もう一度頑張ってみましょう！ 応援します。



“共有者と共有物”

わたし：今日は、共有者と共有物の話だよ。共有は、単独所有と違って複数の人の利害が絡むから、これについて民法はルールを定めているんだ。

Aさん：どういうふうに？

わたし：①共有物に変更を加えるには、他の共有者全員の同意を得なければならないよ(民法251条)。「変更」は、共有物の性質又は形状を変更することで、田を畠や駐車場にしたり、建物に造作したりするのがその例だ。規定はないけど、処分も同様に解されているんだ。/②共有物の管理に関する事項は、各共有者の持分価格に従い、その過半数で決する必要があるんだ(民法252条本文)。「管理」は、目的物を利用、改良する行為を意味し、例えば、甲が、乙、丙と共有(各持分は3分の1ずつ)の建物をXに賃貸したいと考えても、乙と丙が反対だと、甲の持分の価格は過半数ないから賃貸できないんだ。/③ただし、保存行為は、各共有者が単独でできるよ(民法252条但書)。「保存行為」は、共有物の現状を維持する行為だから、例えば、建物の修繕とか共有物の不法占拠者に対する妨害排除請求等がその例だけど、ちょっと変わった例では、相続で遺産分割協議前に、共同相続人の一人が法定相続に基づく(共同相続人全員分の)移転登記をすることもできるんだ。

Aさん：そうか、その行為が共有物の「変更」、「管理」、「保存」のどれにあたるかによって多数決原理の強弱があるんだね。他の共有者の利害に及ぼす影響を考慮したことだろうけど、そんな面倒な共有関係を一举に解消して単独所有にする方法はないの？

わたし：うん、やはり単独所有が面倒がなくていいよね。そこで、民法は、各共有者が共有物の分割を請求できることにしているんだ。共有物分割には、①協議による分割(民法256条)と②裁判による分割(民法258条)がある。①の方法には、(ア)現物分割、(イ)代金分割(売却して代金を分割)、(ウ)価格賠償による分割(共有者の一人が単独所有権を取得し、他の者に価格を支払う。)があり、②の方法には、(ア)現物分割、(イ)代金分割(売却して代金を分割)が定められているんだ。

Aさん：なるほど。

目標達成助成金

社会保険労務士
キャリアカウンセラー
田村 実



厚生労働省は平成27年度、厳しい人手不足に陥っている介護・保育・看護・建設分野など「重点4分野」を対象とした各種助成金制度の拡充、能力開発支援などに乗り出します。

重点4分野の人材確保のためには、それぞれの職場の魅力を高め(雇用管理改善)、そこに人を誘導する(潜在有資格者対策・マッチング強化)とともに、個々の能力を高めて(能力開発)、更なるキャリアアップに結びつけていくこと(好循環の実現)が重要。これらの対策を総合的に打ち出していく。

重点分野などにおける雇用管理改善の実効性を確保するため、労働者の定着率目標を達成した企業に60万円を追加支給する助成金を創設するほか、建設労働者確保育成助成金の拡充、介護分野への新たな財政支援制度の創設などを予定しています。

個人による自発的教育訓練への支援強化や潜在有資格者の掘り起こしにも力を入れます。

A:雇用管理改善(魅力ある職場づくり)関係

- ・人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業(仮称)

・中小企業労働環境向上助成金(個別中小企業助成コース)の見直し

・建設労働者確保育成助成金の拡充

・建設分野における雇用管理研修の拡充

・医療労務管理支援事業、医業分野アドバイザー事業

・介護職員待遇改善加算

B:潜在有資格者関係

・福祉人材確保重点プロジェクト

・建設人材確保プロジェクト

・ナースセンターの機能強化

・保育士・保育所支援センターの機能強化

C:能力開発関係

・新人看護職員研修事業

・建設労働者緊急育成支援対策

・認定職業訓練の拡充

・キャリア形成促進助成金

・特定行為に係る看護師の研修制度

・人材不足分野における公共職業訓練の拡充

ファイルを開くことができないときは



担当：藤井俊之

取引先からメールに添付されて送ってきたファイルを開こうとしても開くことができないことがあります。例えばファイルが「図面.sfc」という名前だった場合、「.sfc」の部分(拡張子といいます)についてウェブで調べます。ヤフーの検索窓に「.sfc」と入力して検索すると例えば次のような検索結果が見つかります。

「拡張子SFCは？？」 - CAD・DTP - 教えて！goo」

これを読んでいくと、CADのファイルであることがわかります。

そして、フリーソフトJW-CADで開くこともわかります。

JW-CADをインストールしているにもかかわらず開くことができない場合は、

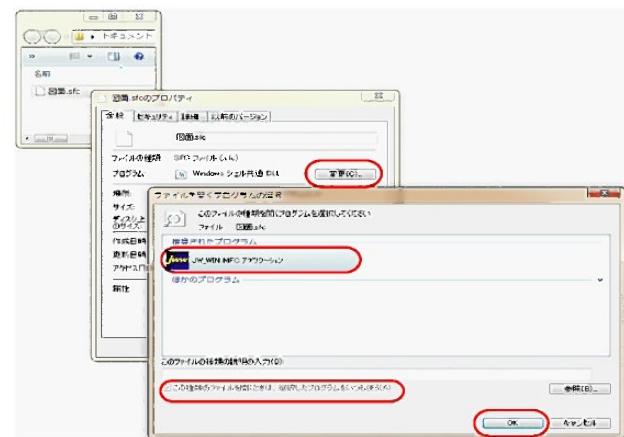
「.sfc JW-CAD」というキーワードでヤフー検索をしてみます。すると、

「SFCファイルを開く - Jw_cad超初心者道場 ~ JWCADの使い方～」

などの検索結果が見つかり、JW-CADには「SFCファイルを開く」という独自のメニューがあることがわかります。

WindowsのOSには、拡張子とアプリケーションを関連付ける機能があります。

ファイルを右クリックして、[プロパティ]を選び、プログラムの[変更]ボタンを押すと「ファイルを開くプログラムの選択」ダイアログが開きます。ここでプログラムを選ぶと、次から同じ拡張子のファイルを直接開くことができるようになります。



ドロップボックス

当事務所では、お客様とドロップボックスを利用して、シンプルスピードを共有することを進めています。

クラウド上にあるデータを共有することによって、皆様が入力したデータを当事務所のスタッフがチェックすることによって、より早く最新の試算表を打ち出すことができます。

DROP BOX
インターネット上のデータ



Dropboxとは、写真や文書ファイルなどのデータをインターネット上に保存しておけるサービスです。こうしたサービスは総称して「クラウド」とも呼ばれています。Dropboxに保存したデータは、インターネットにつなげる状態であれば、どのパソコンからでも利用できる点がポイントです。



税務 役員に対する社宅家賃

担当:田熊美里

役員に対して社宅を貸与する場合の賃料は、住宅の規模、また、豪華社宅であるかどうかにより、計算方法が異なります。1か月当たり一定額の家賃(以下「賃貸料相当額」といいます)を受け取っていれば、給与として課税されません。

1 小規模な住宅である場合

※小規模な住宅とは

- ・建物の耐用年数が30年以下の場合には床面積が132平方メートル以下である住宅。
- ・建物の耐用年数が30年を超える場合には床面積が99平方メートル以下(区分所有の建物は共用部分の床面積をあん分し、専用部分の床面積に加えたところで判定します。)である住宅。

次の(1)~(3)を合計し、賃料相当額を計算します。

- (1) (その年度の建物の固定資産税の課税標準額) × 0.2%
- (2) 12円 × (その建物の総床面積(平方メートル) / 3.3 平方メートル)
- (3) (その年度の敷地の固定資産税の課税標準額) × 0.22%

2 小規模な住宅でない場合

小規模な住宅に該当しない場合には、その社宅が自社所有の社宅か、他から借り受けた住宅等を役員へ貸与しているのかで、賃貸料相当額の算出方法が異なります。

(1) 自社所有の社宅の場合

次のイとロの合計額の12分の1が賃貸料相当額になります。

- イ (その年度の建物の固定資産税の課税標準額) × 12%

ただし、建物の耐用年数が30年を超える場合には12%ではなく、10%を乗じます。

ロ (その年度の敷地の固定資産税の課税標準額) × 6%

(2) 他から借り受けた住宅等を貸与する場合

会社が家主に支払う家賃の50%の金額と、上記(1)で算出した賃貸料相当額とのいずれか多い金額が賃貸料相当額になります。

3 社会通念上一般に貸与されている社宅と認められない豪華社宅である場合

※豪華社宅とは

- ・床面積が240平方メートルを超えるもののうち(取得価額、支払賃料の額、内外装の状況等各種の要素を総合勘案して判定します)
- ・床面積が240平方メートル以下のもののうち(プール等や役員個人の喜好を著しく反映した設備等のあるもの)

時価(実勢価額)が賃貸料相当額になります。

4 給与として課税される場合

- (1) 役員に無償で貸与する場合には、賃貸料相当額が給与として課税されます。
- (2) 役員から賃貸料相当額より低い家賃を受け取っている場合には、賃貸料相当額と受け取っている家賃との差額が給与として課税されます。
- (3) 現金で支給される住宅手当や入居者が直接契約している場合の家賃負担は、社宅の貸与とは認められないでの、給与として課税されます。

(所法36、所基通36-15、36-40~42、平7・4課法8-1外)



税務 26年分から帳簿作成義務が生じています

担当:河本恵理

個人の白色申告の場合でこれまで記帳や帳簿等の保存制度の対象者は、前々年か前年いずれかの事業所得等の合計額が300万円を超えた場合でした。

これが、平成26年1月からは事業所得、不動産所得、山林所得のいずれかを生じる白色申告者全ての方に記帳や帳簿等の保存が義務付けられています。

つまり、金額の多寡にかかわらず、個人で事業をしたり、不動産を貸したりするのであれば記帳をしなければならない、ということです。



たとえば、空いている土地に車止めを用意して駐車場として整備し、近所の方へ貸し出して、毎月現金等で受取っている方もいらっしゃるでしょう。このとき、駐車場代は受取ったかどうかの管理を大学ノートなどとしている程度ではないでしょうか。このような場合、これまでその管理ノートから収入を計算したものを直接決算書の収入金額として記入し、経費は固定資産税の納付書をそのまま決算書の租税公課に記入して申告されていた…。このような方は今年からそういうわけにはいかないこととなります。

今年分の所得から記帳をして帳簿を作成していく必要があります。

まだ記帳をはじめていない場合には、確定申告時期にあわてないように、準備をしましょう。

税務 直系尊属からの住宅取得等資金の贈与の非課税制度

担当:前川昌治



平成26年12月31日までの間に、直系尊属である父・母や祖父母などが住宅取得資金などを子や孫などに贈与する場合に適用できます。親・祖父母の年齢に制限はありませんが、対象となる住宅について要件があります。

住宅取得等資金の贈与を受けた場合には、110万円の基礎控除に加えてこの制度が使えるほか、相続時精算課税制度と併せて利用することができます。贈与を受けられる人の条件は、20歳以上で、贈与の年の合計所得金額が2,000万円以下です。

非課税枠の金額は、資金の受贈者が新築もしくは取得する住宅用家屋の次の区分と受贈年次により異なります。

(1)住宅用家屋が「※省エネ等住宅」で
家屋の床面積が240m²までの場合

贈与年	平成26年
非課税枠	1,000万円

(2)(1)以外の住宅用家屋で、
家屋の床面積が240m²までの場合

贈与年	平成26年
非課税枠	500万円

申告等

贈与を受けた年の翌年2月1日から3月15日までの間に、非課税の特例の適用を受ける旨を記載した贈与税の申告書に、計算明細書、戸籍謄本、住民票の写し、登記事項証明書など一定の書類を添付して、確定申告します。

※ 「省エネ等住宅」とは、省エネ等基準(省エネルギー対策等級4相当以上であること、耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上であること又は免震建築物であることをいいます。)に適合する住宅用の家屋であることにつき、住宅性能証明書、建設住宅性能評価書の写し、又は長期優良住宅認定通知書の写し及び認定長期優良住宅建築証明書などを、贈与税の申告書に添付することにより証明がされたものをいいます

※ 詳しくは国税庁のHP「住宅取得等資金の贈与税非課税」のあらましに記載されています。

税務 マイカー・自転車通勤者の通勤手当 非課税限度額

担当:小柳博美



平成26年10月17日付の官報(本紙第6396号)において、マイカーや自転車通勤者の通勤手当の非課税限度額について、改正が発表されました。

■改正内容

①通勤距離区分

改定前は、片道の通勤距離の区分が、45キロメートル以上まででしたが、区分が一つ増え、
55キロメートル以上という区分ができました。

②非課税金額

2km以上の区分において、**非課税金額が増えました。**

電車やバスなどの公共交通機関を利用する場合の通勤手当の非課税限度額は100,000円のまで、変更ありません。

■改正時期

この改正についての施行は、平成26年10月20日となります。

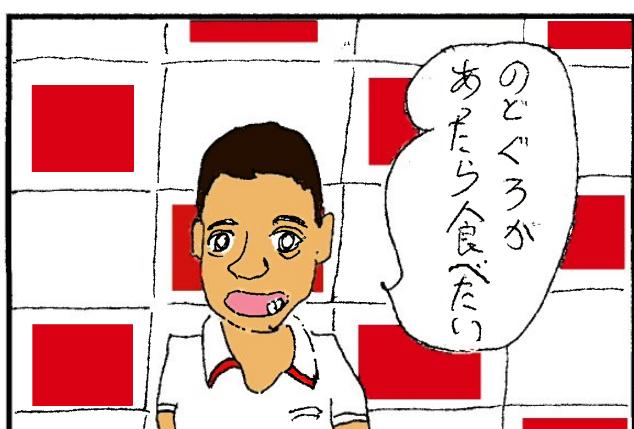
■適用時期

改正後の非課税限度額は、**平成26年4月1日以後**に受けるべき通勤手当から適用されます(同日前に支払われるべき通勤手当の差額として追加支給するものを除く。)。

片道の通勤距離	1か月当たりの限度額		
	改定前	改正後	差異
2km未満	(全額課税)	(全額課税)	
2km以上10km未満	4,100円	4,200円	100円
10km以上15km未満	6,500円	7,100円	600円
15km以上25km未満	11,300円	12,900円	1,600円
25km以上35km未満	16,100円	18,700円	2,600円
35km以上45km未満	20,900円	24,400円	3,500円
45km以上 55km未満	24,500円	28,000円	3,500円
55km以上		31,600円	7,100円

花子33歳 おばけう

大きな一言



~トレンドを読む~

担当 大場史郎

日銀ショック

10月31日、日銀の黒田総裁が突然追加緩和政策を打ち出した。国債保有残高の増加ペースを年30兆円増やして80兆円とし、指數連動型上場投資信託(ETF)と不動産投資信託(J-REIT)の積み増し額を3倍にする追加金融緩和を表明した。また年金基金である年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)も全資産の4分の1弱だった国内外の株式を2倍超の5割に高める資産構成見直しを発表した。このステートメントを受けて、10月31日、11月4日と7年ぶりの株高となつた。4日は一時日経平均が17,000円に届いた。

読者の皆様の中には、思わずにっこりしている方も多いのではないでしょうか？

黒田総裁の会見を聞けば、日本経済を押し上げるために、何が何でもインフレマインドを維持するというものです。この20年続いたデフレスパイラルで、物価は年々下がり、消費者は将来値下がりするのなら、慌てて買う必要はないと静観する、企業は売れないから、また値を下げる。そうすると利益は出ないので、給与も上がらない、残業等が減り、むしろ目減りする。そうするとますます、必要なもの以外は買わなくなる。これがデフレのらせん階段(スパイラル)である。これを逆転させようというのが、アベノミクスであり、黒田日銀の方向である。

しかし、これに異を唱える評論家も多い。その意見は大方次のとおりである。

日銀はお札を作る唯一の機関だ。自分でお札をジャブジャブ刷って、政府が発行した国債を買いまくる。理論的にはいくらでも可能だ。そうすると実体経済以上にお金が出回り、円の信用性が失われる。戦中や、アルゼンチンなどの新興国で起こったハイパーインフレにつながる危険がある。消えかけた火に油を注いだように、一瞬炎はパッと大きくなるが、実体を伴わないでの、また元の火に戻るというものである。

一つ気になるのは、このところの円安にも関わらず、輸出が伸びないということである。円高で、海外に工場を構えた輸出産業は、円安になったからと言って、おいそれとは国内に戻つては来ない。

人件費がどんどん上がる中国から、東南アジアやインドなどにシフトしている。少子高齢化で、市場規模が縮小し、雇用環境が厳しく、電気などインフラの高い国内にはなかなか戻つては来ないようである。

そのため、貿易収支がこのところ、ずっと赤字である。貿易外の配当や金利、特許料などで黒字を保っているが、トータルで赤字になると、1,000兆円借金がある国の通貨が、一気に暴落する可能性もないではない。

そんな中での、今回の劇薬は吉と出るか、凶とでるか注目である。

☆ シンプルスピード 初級編★

担当:宮本佳依

『バックアップ・復元』機能を活用しよう！

シンプルスピードをご利用のみなさんは、誤った操作をしてしまい

とんでもないことになったという経験はございませんか？

よくある例・・うっかり「全置換」を押してしまい、選択した部分が全部統一されてしまう



仕訳帳 期首：2014年9月 メニュー 検索 再検索 ソート 削除 対象複製 保存範囲									
課税区分：1 一般課税 元帳、補助簿、集計表再表示 課税区分									
残高更新 再ロックアップ 全置換 全レコード表示 対象/対象外入れ替え レコード対象外									
年月日	部門	借方記号	貸方記号	摘要	税込金額				
複 14/10/1	新	737	旅費交通費	1.1 ⇄ 124 信金/普通	1.0 決				
挿 26/10/01 検索	課税区分	4 手入力	税率 8 内税額	2,111 借 貸	28,500 運				
複 14/10/1	新	612	材料費	1.1 ⇄ 111 現 金	1.0 決				
挿 26/10/01 検索	課税区分	4 手入力	税率 8 内税額	57 借 貸	780 運				
複 14/10/7	新	742	支払手数料	1.1 ⇄ 124 信金/普通	1.0 決				
挿 26/10/07 検索	課税区分	4 手入力	税率 8 内税額	77 借 貸	1,050 運				
複 14/10/10	新	651	外注費	1.1 ⇄ 413 買掛金	-1.0 決				
			山田太郎		50,000 運				

このボタンを押すと、選択した項目の
全てを統一する事が出来ます。

でも大丈夫！

シンプルスピードには『バックアップ・復元』という機能があります。

これを利用すると、最後に残高更新をした時点若しくは、最後にバックアップをした時点に戻ることができます！

仕訳帳 メニュー メイン 終了

ファイル番号：1 期首：2014年5月

データ入力
仕訳入力
振替伝票

元帳・試算表
元帳
印刷 確認
試算表印刷

経営分析資料
部門別損益計算書
経営分析表

株式会社 Green Hand SANADA

Ver.02/06/02 simple speed

バックアップ

前回実行日：2014/10/10

復元

前回実行日：2014/10/10

*特別更新、残高更新を行った後は復元できません。

最後にバックアップをした時点

これを押すと、最後に残高更新をした時点若しくはバックアップをした時点に戻れます。

仕訳帳 期首：2014年9月 メニュー 検索 再検索 ソート 削除 対象複製 保存範囲									
課税区分：1 一般課税 元帳、補助簿、集計表再表示 課税区分									
残高更新 再ロックアップ 全置換 全レコード表示 対象/対象外入れ替え レコード対象外									
年月日	部門	借方記号	貸方記号	摘要	税込金額				
複 14/10/1	新	737	旅費交通費	1.1 ⇄ 124 信金/普通	1.0 決				
挿 26/10/01 検索	課税区分	4 手入力	税率 8 内税額	2,111 借 貸	28,500 運				
複 14/10/1	新	612	材料費	1.1 ⇄ 111 現 金	1.0 決				
挿 26/10/01 検索	課税区分	4 手入力	税率 8 内税額	57 借 貸	780 運				
複 14/10/7	新	742	支払手数料	1.1 ⇄ 124 信金/普通	1.0 決				
挿 26/10/07 検索	課税区分	4 手入力	税率 8 内税額	77 借 貸	1,050 運				
複 14/10/10	新	651	外注費	1.1 ⇄ 413 買掛金	-1.0 決				
			山田太郎		50,000 運				

大工のゲンさん家 II

帰ってきた大工のゲンさん

楽しみ方いろいろ



おばけ



弊社ホームページに今までのタクティクスが載っています。
ぜひご覧ください。http://www/kaikai.co.jp

事務所からのお知らせ

河本理恵

今年も税務署より、年末調整の書類が届いているかと思います。下記の申告書を従業員、役員の皆様全員に配って頂き、必要事項を記入してもらってください。枚数が足りない場合は、コピーをして使ってください。その際、記名押印をお忘れなく。

●給与所得者の扶養控除等申請書

※本年中に出産・死別された親族も対象になります。

●保険料控除申請書兼配偶者特別控除申請書

※確認のために、できるだけ全ての生命保険・損害保険の控除証明書を添付してください。

※国民健康保険・国民年金等加入の場合はその年に支払われた金額を記載し、役所から送られてくる社会保険料控除証明書を必ず添付してください。

※小規模企業共済等加入の方は控除証明書を添付してください。

※配偶者の給与収入金額を記載してください。また、以下のような特別な事情がある場合は、別途書類を用意していただくことになります。

○住宅所得控除を受けておられる方は金融機関等借入残高証明書。

○途中入社の方は、従前の勤務先の給与所得の源泉徴収票を取ってもらってください。

なお、住宅所得控除を初めて受ける方、医療費控除を受ける方は確定申告が必要となります。

編集後記

息子はどういうわけか、ラーメンが大好きです。

家では食べないので食べるしたら外食ですが、外で食べる楽しさも相まってか、しおつちゅうラーメンが食べたいと言います…。あんまり食べるのも体に悪そうだし、適当な理由をつけて行く回数を調整!?していますが、

最近、言い方を変えてきました。

「ねえねえ、〇〇に行った後、みんなでラーメン食べなあい?」と。

ラーメンを食べに行きたい!!ではなくて、行かな~い??と言うのです。

これには笑ってしまいました。

女性の私は一人でラーメン屋に入るのは少し勇気が要ります。が、先日息子と二人で出かけた時、やはりラーメンラーメンと言うので、仕方なくラーメン屋に入りました。3歳9ヶ月の息子と二人でラーメン屋に行くなんて想像もしていなかったし、ちょっとドキドキしたけど、これも経験! なかなか楽しかったです。

しかし、ラーメンは高カロリー。付き合いすぎて太ってしまったよう思います。まあ、理由はそれだけではないですが…。ほどほどにしなくちゃ。



田熊美里